

労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律第23条第5項の規程に従い、労働者派遣事業に係わる情報を提供します。

派遣労働者の数	68名
派遣先事業所数	5社
派遣料金 (1日8時間平均)	26,700円
派遣労働者の賃金 (1日8時間平均)	18,959円
マージン率	29.0%
	<マージンに含まれるもの> 事業主負担の社会保険料（健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、福利厚生費、事業運営費（人件費、事務所賃貸料、通信費、事業届出手続き費用等）、教育訓練費等
待遇決定について	労使協定方式
	<対象となる派遣労働者の範囲> 放送番組の制作における記者・ディレクター・アナウンサー・撮影・編集業務、事業ディレクター業務、システム運用業務、WEBコンテンツ制作業務、経理・人事・管理業務、データ入力業務、放送監視業務 <有効期間の終期> 2025年3月31日
教育訓練について	安全衛生教育、ビジネスマナー研修、業務の内容習熟・専門性を高める教育訓練等